別紙２

計算書類に対する注記

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券等…償却原価法（定額法）

・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産・・・定額法

・無形固定資産・・・定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

(民間退職共済制度)

・大分県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担の掛金累計額を計上している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度を採用している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤職員について、大分県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

４．拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)拠点計算書類(第１号の４様式、第２号の４様式、第３号の４様式)

(2)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙３（１０））

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙３（１１））

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本財産）	108,620,391	0	0	108,620,391
建物（基本財産）	317,447,708	0	14,571,282	302,876,426
定期預金（基本財産）	1,000,000	0	0	1,000,000
合　　計	427,068,099	0	14,571,282	412,496,817

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

〇〇施設を〇〇へ譲渡したことに伴い、基本金×××円および国庫補助金等特別積立金×××円を取り崩した。

７．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）　108,620,391円
建物（基本財産）　302,876,426円
　計　411,496,817円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
該当なし

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

別紙２

計算書類に対する注記

法人本部拠点

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券等…償却原価法（定額法）

・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産・・・定額法

・無形固定資産・・・定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース取引開始日が会計基準移行年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

・大分県社会福祉協議会の実施する退職共済制度等に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担の掛金累計額を計上している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下の通りである。

該当なし

４．拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)拠点区分計算書類(会計基準省令第１号４様式、第２号４様式、第３号４様式)

(2)各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア・本部拠点（社会福祉事業）

「法人本部」

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合　　計	1,000,000	0	0	1,000,000

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
該当なし			
合　　計			

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合　　計			

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時　　価	評価損益
該当なし			
合　　計			

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

別紙２

計算書類に対する注記

介護老人保健施設拠点

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券等…償却原価法（定額法）

・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産・・・定額法

・無形固定資産・・・定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース取引開始日が会計基準移行年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

・大分県社会福祉協議会の実施する退職共済制度等に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担の掛金累計額を計上している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は、以下のとおりである。

（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

（2）民間退職共済制度

全常勤職員について、大分県社会福祉協議会の実施する退職共済制度等を採用している。

４．拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分計算書類(会計基準省令第１号４様式、第２号４様式、第３号４様式)

(2)各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア・介護老人福祉施設拠点（社会福祉事業）

「介護老人福祉施設」

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	108,620,391	0	0	108,620,391
建物	34,462,800	0	5,054,400	29,408,400
合　　計	143,083,191	0	5,054,400	138,028,791

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

７．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）　108,620,391円

建物（基本財産）　29,408,400円

　計　138,028,791円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）　円　（地域密着型施設にて借入）

　計　51,000,000円

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	216,000,000	186,591,600	29,408,400
建物	99,556,433	54,919,477	44,636,956
構築物	3,191,341	1,508,228	1,683,113
車輛運搬具	2,513,975	736,387	1,777,588
器具・備品	55,179,423	41,101,512	14,077,911
合　　計	376,441,172	284,857,204	91,583,968

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合　　計			

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時　　価	評価損益
該当なし			
合　　計			

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

別紙２

計算書類に対する注記

地域密着型介護老人福祉施設拠点

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券等…償却原価法（定額法）

・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産・・・定額法

・無形固定資産・・・定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース取引開始日が会計基準移行年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

・大分県社会福祉協議会の実施する退職共済制度等に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担の掛金累計額を計上している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は、以下のとおりである。

（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退退職共済制度を採用している。

（2）民間退職共済制度

全常勤職員について、大分県社会福祉協議会の実施する退職共済制度等を採用している。

４．拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 地域密着型介護老人福祉施設拠点計算書類（会計基準省第１号４様式、第２号４様式、第３号４様式）

「地域密着型介護老人福祉施設」

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	282,984,908	0	9,516,882	273,468,026
合　　計	282,984,908	0	9,516,882	273,468,026

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

７．担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）　273,468,026円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）　51,000,000円

計　51,000,000円

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	406,704,374	133,236,348	273,468,026
建物	7,178,512	6,612,687	565,825
構築物	459,270	68,890	390,380
器具・備品	13,024,735	11,645,048	1,379,687
合　　計	427,366,891	151,562,973	275,803,918

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合　　計			

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

１１．重要な後発事象
該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

別紙２

計算書類に対する注記

訪問介護拠点

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券等…償却原価法（定額法）

・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産・・・定額法

・無形固定資産・・・定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース取引開始日が会計基準移行年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

・大分県社会福祉協議会の実施する退職共済制度等に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担の掛金累計額を計上している。

２．重要な会計方針の変更

該当なし

３．採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度

（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退退職共済制度を採用している。

（2）民間退職共済制度

全常勤職員について、大分県社会福祉協議会の実施する退職共済制度等を採用している。

４．拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

（1）拠点区分計算書類(会計基準省令第１号４様式、第２号４様式、第３号４様式

ア・訪問介護 拠点（社会福祉事業）

「訪問介護」

５．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし。				
合　　計				

６．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

７．担保に供している資産

該当なし

８．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具・備品	228,420	38,146	190,274
合　　計	228,420	38,146	190,274

９．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし。			
合　　計			

１０．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時　　価	評価損益
該当なし			
合　　計			

１１．重要な後発事象

該当なし

１２．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし